

=書留=

〒107-0052
東京都港区赤坂 4-9-25
新東洋赤坂ビル 2階

株式会社イクヨ
代表取締役 孫 峰様

〒206-0011
東京都多摩市関戸 2-24-27
三ツ木聖蹟桜ヶ丘ビル 5階

ムラキ株式会社 独立委員会

2026 年 8 月 6 日

〒107-0052

東京都港区赤坂 4-9-25

新東洋赤坂ビル 2 階

株式会社イクヨ

代表取締役 孫 峰 様

〒206-0011

東京都多摩市関戸 2-24-27

三ツ木聖蹟桜ヶ丘ビル 5 階

ムラキ株式会社 独立委員会

委員長 湊 信 明

委 員 川 口 幸 信

委 員 立 山 純 子

質 問 書 (2)

前略 当委員会は、貴社の 2026 年 7 月 27 日付回答書（以下「2026 年 7 月 27 日付イクヨ社回答書(1)」といいます。）を受領いたしました。回答をいただけていない点が多く、本検討をさらに進めるためには、下記の事項についてご回答いただく必要があると判断しております。つきましては、2026 年 8 月 12 日までにご回答いただきますようお願い申し上げます。

なお、以下の点についてあらかじめご了承ください。

- (1) 本書面において用いられる用語は、別段の記載がない限り、当委員会が貴社に送付した 2026 年 7 月 17 日付質問書（以下「イクヨ社宛質問書(1)」といいます。）の例によるものといたします。
- (2) 当委員会は本検討を継続しており、今後、追加のご質問が生じる可能性があり、又はご回答いただいた内容に対して更にご質問をさせていただく可能性がございます。
- (3) 定量的な観点から回答が可能な質問については、可能な限り具体的な数値を用いてご回答ください。
- (4) 2026 年 7 月 27 日付イクヨ社回答書(1)及び本書に対するご回答は公表させていただく可能性がございます。もし非公表とされたい箇所がございましたら、2026 年 8 月 12 日までに、その理由の説明とともに特定してください。当委員会において公表の適否を検討する際の参考とさせていただきます。

1. 未回答事項について

2026年7月27日付イクヨ社回答書(1)には、確認のうえ回答するとされている事項が多々見受けられますが、それぞれについて具体的にご回答ください。なお、当委員会の質問は、いずれも本検討のために必要と判断している事項であるところ、貴社においては本検討に可能な限りご協力いただけるとのことですので、第三者に対する秘密保持義務や信頼関係を理由に回答を拒絶されている事項については、当該第三者の承諾を得たうえで回答することをご検討ください。

2. 大量保有報告書について

- (1) 貴社は2026年1月19日付で提出した大量保有報告書及び同年7月22日付で提出した変更報告書No.1の保有目的欄の記載について、「現在、法令上の報告の要否および記載内容の適否を確認しているところであり、確認の結果、報告または訂正を行うべき事項が認められた場合には、法令に従い適切に対応する」とのことですが、上記の大量保有報告書又は変更報告書にどのような問題があり得ると認識されているのか、具体的にご教示ください。
- (2) 2026年7月10日付で貴社の三井住友信託銀行の証券口座の残高株数が25万株減少してゼロとなり、他方で、変更報告書No.1によれば2026年7月14日に25万株を岡三証券株式会社へ担保提供した旨記載がされておりますが、移管先の口座管理機関又は証券会社の名称及び残高株数が減少した理由（変更報告書No.1記載の2026年7月14日付の岡三証券株式会社への担保提供によるものである場合には、口座残高の減少日が担保提供日と異なる理由及び変更報告書No.1において保有株数等の数値が変更されていない理由を含みます。）について具体的にご教示ください。

3. 貴社グループとBGC社グループの関係について

- (1) 貴社グループ又はその役職員と、BGC社グループ又はその役職員との間の資本関係、人的関係又は取引関係その他の関係の有無について、「相互に支配し、または共同もしくは協調して行動する関係を基礎付ける資本関係、人的関係または継続的な取引関係はございません」と回答対象を限定して回答されておりますが、そのような限定を付さない場合における資本関係、人的関係又は取引関係その他の関係の有無及びこれらの関係がある場合にはその内容（第三者を介した関係がある場合には、当該第三者の名称又は氏名、所属等も含みます。）について具体的にご教示ください。
- (2) 本協議において、BGC社から貴社の経営陣を当社取締役として招聘すべきと考えている旨を伝えられたのに対し、貴社も貴社役職員を当社役員候補者として当社に提案することを検討している旨をお伝えされたとのことですが、貴社及びBGC社において、それぞれ貴社役職員のうち誰が当社取締役としてふさわしいと発言されたのかについて具体的にご教示ください。

- (3) 本協議において、貴社は、BGC 社から、当社の「企業価値向上に関する一般的な意見交換の申入れを受け、これに応じ」たとのことですが、2026 年 7 月 27 日付イクヨ社回答書(1)第 3(4)に記載の事項以外の事項についても意見交換がなされたのであれば、その内容について具体的にご教示ください。
- (4) BGC 社は、当社に対し、2026 年 4 月 24 日に、貴社、BGC 社及び当社の三社での面談を開催することを要請しておりますが、貴社と BGC 社との間で、当該三社面談について連絡、相談又は協議を行った事実の有無及びこれらがある場合にはその内容について具体的にご教示ください。

4. 貴社が MRK1 号から当社株式を取得したことについて

貴社グループと芙蓉土地建物株式会社、GCM アセットマネジメント、MRK1 号、合同会社 CYGNUS、一般社団法人 SPE、及び ████████ その他関係者（前各社の役職員を含みます。）との間の資本関係、人的関係、取引関係その他の関係（第三者を介した関係も含みます。）としては、当社「株式の取得に伴う交渉、契約またはこれらに付随する連絡関係」があったとのことですが、当社株式の取得に関して初めて連絡した時期及び連絡内容、並びに 2026 年 1 月 19 日に市場外で相対譲渡を受けるに至った経緯について具体的にご教示ください。

5. イクヨ社議案提案書及び BGC 社提案書について

BGC 社株主提案書の記載事項は公開情報等から知り得る必要最低限の情報に限られている旨をご回答されていますが、田嶋氏及び東剛史氏が 2026 年 4 月時点で貴社の副社長であることについての公表の有無及び公表している場合にはその公表時期及び内容について具体的にご教示ください（公表資料についてもご共有ください）。

6. 貴社グループと ████████ 等の関係について

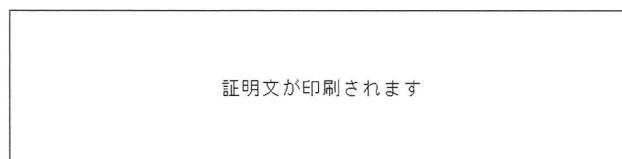
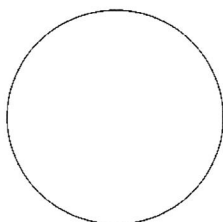
貴社グループ又はその役職員と、██████、██████、██████、██████、及び ████████ その他関係者との間の関係について、「共同または協調して貴社（注：当社）株式に係る株主権を行使する関係はございません」と回答対象を限定して回答されていますが、そのような限定を付さない場合における資本関係、人的関係又は取引関係その他の関係の有無及びこれらの関係がある場合にはその内容（第三者を介した関係がある場合には、当該第三者の名称又は氏名、所属等も含みます。）について具体的にご教示ください。

7. 貴社グループとアジア開発キャピタル及び ████████ の関係について

貴社グループとアジア開発キャピタルグループとの間の資本関係、人的関係又は取引関係その他の関係の有無について、「相互に支配し、または共同もしくは協調して行動する関係を基礎付ける資本関係、人的関係または継続的な取引関係はございません」と回答対象を限定して回答されておりますが、そのような限

定を付さない場合における資本関係、人的関係又は取引関係その他の関係の有無及びこれらの関係がある場合にはその内容（第三者を介した関係がある場合には、当該第三者の名称又は氏名、所属等も含みます。）について具体的にご教示ください。

草々



証明文が印刷されます

